

事業所の皆様へ

# 都立特別支援学校生の インターンシップ

## 受入れにつきましてご協力をお願いいたします



東京都教育委員会では、障害のある生徒の職業的な自立を支援するため、各事業所に都立特別支援学校の生徒のインターンシップ※の受入れと将来的な雇用の検討をお願いしてきております。また、これまでにインターンシップを受入れていただいた各事業所からは「都立特別支援学校の生徒は、仕事の取組み姿勢が良い」「職場の雰囲気明るくなった」等の感想をいただいております。

つきましては、特別支援学校生徒の受入れ経験のない事業所の皆様にも、ぜひインターンシップの受入れをご検討いただきたいと考えております。

ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

※注 特別支援学校がお願いしている事業所での現場実習（学校外での働く体験全般）は、「産業現場等における実習（現場実習）」等、その位置付けや名称は様々です。本リーフレットにつきましては、分かりやすい表現にするため、事業所における現場実習については「インターンシップ」という表記で統一しています。

# 特別支援学校生徒のインターンシップについて

## ねらい

東京都の特別支援学校では、生徒の主体的な進路選択を目指し、授業の一環としてインターンシップを計画・実施しています。就業体験を通して、生徒が卒業後社会に出て仕事に就くために必要な力を身に付けることをねらいとしております。

## 具体的には

各事業所の施設をお借りして、定められた時刻までに通勤し、学校とは異なる環境で決められたルールの下で、指示された作業を行います。インターンシップ終了後に評価をいただいて、それを生徒の今後の指導に反映させていくことを目指しております。

なお、インターンシップは授業の一環として位置付けておりますので、採用とは切り離してお考えください。

## インターンシップの流れ

### ①ご挨拶 打ち合わせ

- ・事業所の方と東京都就労支援員により、事業所の業務内容、勤務場所、勤務時間等について打ち合わせを行います。
- ・インターンシップの内容が決まりましたら、学校にインターンシップの受入れ先の情報を提供いたします。

### ②生徒のご紹介 事前面談

- ・インターンシップの開始前に、学校の教員の同席のもと、生徒と事前面談をしていただきます。
- ・面談では、生徒の特性や配慮事項等をご確認いただき、また、具体的な作業内容や実習の期間・時間・持参品等について打ち合わせをしていただきます。



### ③インターンシップの開始

- ・インターンシップは、授業日のある、平日の日中に行います。
- ・期間中は生徒は自宅から事業所へ通勤します。
- ・期間中は指導していただく方の指示に従い作業を行います。
- ・生徒は、インターンシップの目標やその日の作業等について実習日誌に記入し、事業所からコメントをいただきます。



### ④振り返りの実施

- ・生徒と事業所と教員等により、今回のインターンシップについての振り返りを行います。
- ・受入れ先事業所には、インターンシップ中の生徒の取組み状況、成果や課題についてコメントをいただきます。



# インターンシップ 実施事例

## 事務系作業

データ入力（単純な入力、判断を伴う入力、自分でデザインを考えての入力）、PCによる文書作成、メール便仕分け業務、文書のPDF作成、文房具、コピー用紙の補充、郵券チケット管理、消毒作業等

## 製造系作業

食品・機械部品等のライン作業、印刷・製本等

## 物流系作業

荷物運搬・整理、ピッキング、梱包・発送準備等

## 小売り販売系作業

店舗バックヤードでの販売準備、品出し、簡単な商品管理、袋詰め、値札付け、箱つぶし、ポップ等の作成、在庫管理、発注管理補助、フロントヤードでの接客販売案内、各種販売補助作業等

## 飲食・厨房系作業

食器洗浄、調理補助、盛り付け、ホール接客、喫茶・呈茶サービス等

## サービス（清掃）系作業

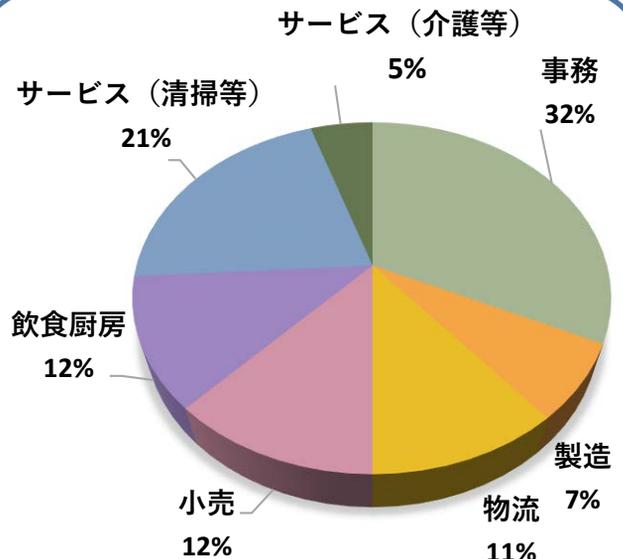
会議室・オフィスの掃除、廃棄物回収分別、野外施設の拭き掃除、車の洗車、植栽管理、ホテル内ベッドメイク・ユニットバス清掃等

## 特別支援学校の卒業生数と就職者数

種別	年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
視覚障害		8	8	3	3	8
聴覚障害		29	25	14	16	19
肢体不自由		5	6	5	5	4
知的障害		811	804	787	675	652
就職者数		853	843	809	699	683
卒業生数		1916	1893	1883	1701	1703

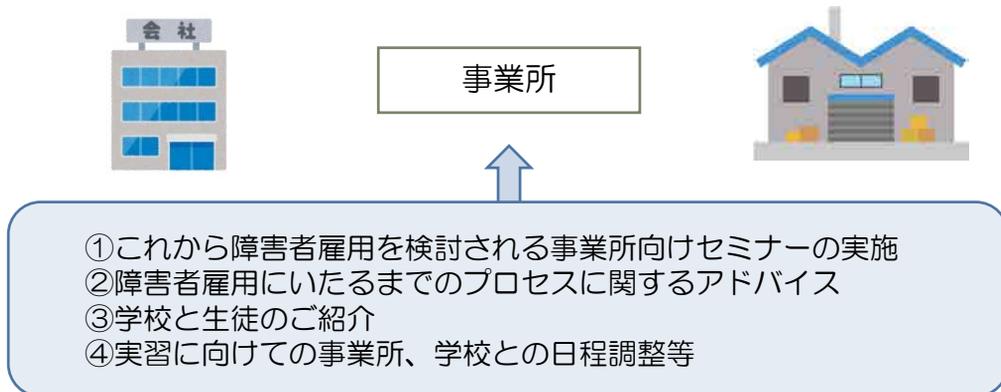
令和5年度公立学校統計調査報告書  
「令和4年度の進路状況調査編」より

## 特別支援学校生徒の就労先の分布

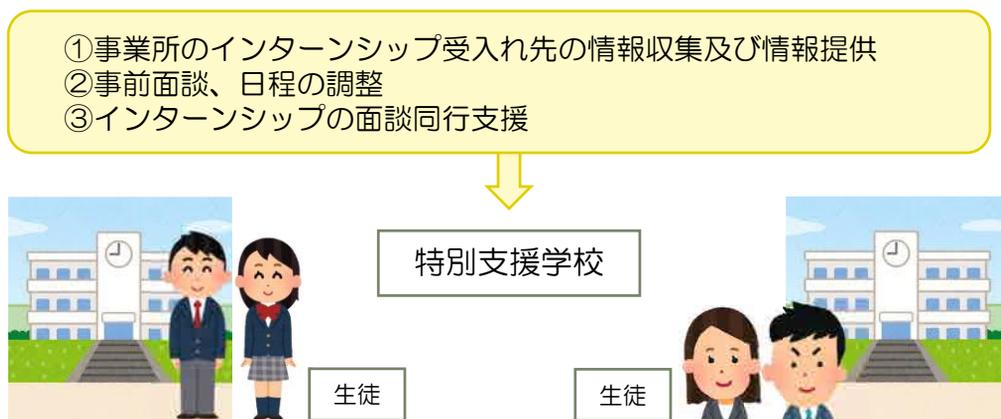


東京都特別支援教育推進室 令和4年度調査より

# 障害者雇用について 東京都就労支援員がお手伝いいたします



## 東京都特別支援教育推進室（東京都就労支援員）



- お受入れに必要な情報の提供や他の事業所の受入れ事例等をご紹介いたします。
- インターンシップのご活用は、職場での障害者理解や特別支援学校の生徒がどのような仕事に取り組めるかを試行していただく機会にもなると考えます。
- インターンシップを含め、障害者雇用に関する基本的なご質問・ご相談にもお答えいたします。下記の担当宛にご遠慮なくお問い合わせください。

【東京都特別支援教育推進室】 東京都就労支援員

所在地 : 〒162-0817 東京都新宿区赤城元町1-3

電話番号 : 03(5228)3425

URL : <https://www.shugaku.metro.tokyo.lg.jp/>

Eメール : [shurou@shugaku.metro.tokyo.jp](mailto:shurou@shugaku.metro.tokyo.jp)

このリーフレットは、教育庁サポートオフィス「パレット」で  
教育事務サポーターが デザイン・校正・印刷を行っています。

教育庁サポートオフィス

Palette

